

報告第 4 号

令和2年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告
について

令和2年度熊本県流域下水道事業会計の支出予算のうち、令和3年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和3年6月14日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和2年度熊本県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越 額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						補助金等 受託金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	資本的 支出	1	建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	
			1,207,700,000	133,687,886	1,074,012,114	614,103,800	228,800,000	231,108,314			
		熊本北部流域下 水道建設改良事 業	402,600,000		402,600,000	262,800,000	69,100,000	70,700,000			新型コロナウイルス感染症の 感染拡大により業務全般にお いて遅延が発生し、不測の日 数を要したため。
		球磨川上流流域 下水道建設改良 事業	114,100,000		114,100,000	65,900,000	24,000,000	24,200,000			新型コロナウイルス感染症の 感染拡大により業務全般にお いて遅延が発生し、不測の日 数を要したため。
		八代北部流域下 水道建設改良事 業	686,000,000	133,592,327	552,407,673	285,403,800	133,300,000	133,703,873			新型コロナウイルス感染症の 感染拡大により業務全般にお いて遅延が発生し、不測の日 数を要したため。
		八代北部流域下 水道建設改良事 業（単独）	5,000,000	95,559	4,904,441		2,400,000	2,504,441			新型コロナウイルス感染症の 感染拡大により業務全般にお いて遅延が発生し、不測の日 数を要したため。